

堺市公報 第99号	令和元年12月6日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について 【健康福祉局健康部精神保健課】.....	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について 【健康福祉局健康部精神保健課】.....	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について 【健康福祉局健康部精神保健課】.....	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】.....	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業の廃止について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】.....	5
○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の廃止について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】.....	5
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】.....	6
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部総務サービス課】.....	8
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部総務サービス課】.....	9
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	

【財政局契約部調達課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

○建築基準法第86条の5第4項の規定に基づく公告

【建築都市局開発調整部建築安全課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

○建築基準法第86条第8項の規定に基づく公告

【建築都市局開発調整部建築安全課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

＜上下水道局公告＞

○堺市指定給水装置工事事業者規程に基づく指定給水装置工事事業者の廃止につい
て

【上下水道局サービス推進部給排水設備課】・・・・・・・・・・・・ 13

告 示

堺市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

医療機関名	医療機関所在地	種別	指定年月日
井上医院	堺市中区毛穴町279-3	病院・診療所	令和元年10月1日
ほりあげ薬局	堺市中区八田北町532-1	薬局	令和元年11月1日

つなぐ薬局 けな店	堺市中区毛穴町279-3	薬局	令和元年11月1日
幸生堂薬局	堺市南区赤坂台4-20-6	薬局	令和元年10月1日
ケアライフ福泉訪問看護ステーション	堺市西区草部465-14	訪問看護	令和元年11月1日
D-PLUS訪問看護ステーション	堺市中区深井清水町3832 3F	訪問看護	令和元年11月1日
りんご訪問看護ステーション	堺市美原区小平尾889-1-2	訪問看護	令和元年10月1日

堺市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

医療機関名	医療機関所在地	種別	更新年月日
幸生堂薬局	堺市堺区浅香山町3-4-28 河喜ビル102号	薬局	令和元年12月1日
薬局マリーン堺店	堺市堺区向陵東町2-8-24	薬局	令和元年12月1日

堺市告示第432号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第12

3号) 第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関(精神通院医療)の所在地の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

区分	医療機関名	医療機関所在地	種別	変更年月日
変更前	シオン訪問看護ステーション	堺市中区深井水池町2861 ピアノローズ103号	訪問看護	令和元年10月16日
変更後	シオン訪問看護ステーション	堺市中区土塔町3336	訪問看護	

堺市告示第433号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15第1項の規定に基づき、次の事業者を指定障害児通所支援事業者として指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

指定障害児通所支援事業者(指定日 令和元年12月1日)

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
株式会社シンシア	堺市中区毛穴町92番地1	放課後等デイサービス	ハピスポ上野芝	堺市西区上野芝町5丁11-23 グレース上野芝101号	2756320228
株式会社シンシア	堺市中区毛穴町92番地1	放課後等デイサービス	ハピスポ鳳	堺市西区鳳東町5丁461番地1	2756320236

株式会社笑	高石市取石二丁目3番17号	児童発達支援	運動発達支援 スタジオ笑みりい～南花田	堺市北区南花田町363-1	2756520330
		放課後等デイサービス			

堺市告示第434号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第21条の5の20第4項の規定に基づき、次のとおり指定障害児通所支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により告示する。

令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児通所支援事業者（廃止日 令和元年11月30日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
株式会社 Mother Smile	阪南市下出34番地の1	放課後等デイサービス	ハピスポ	堺市西区上野芝町5丁11-23 グレース上野芝101号	2756320129

堺市告示第435号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第24条の32第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害児相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第24条の37第2号の規定により告示する。

令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児相談支援事業者（廃止日 令和元年11月30日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
社会福祉法人美原の郷福祉会	堺市美原区小平尾953	障害児相談支援	ぷらんせんた一つつじ	堺市美原区小平尾953	2776600013

堺市告示第436号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	区間 から まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
梅北中百舌鳥線	北区中百舌鳥町6丁1033番2地先	旧	5.58	6.27	(2014)
			6.92		
	北区中百舌鳥町6丁1033番2地先	新	5.58	6.27	
			8.15		

公 告

堺市公告第634号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
職員情報システム会計年度任用職員制度対応改修業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区甲斐町東3丁2番6号 堺市保健医療センター4階
総務局行政部総務サービス課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年10月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 関西支社
支社長 梅原 洋二
大阪市中央区城見2丁目2番6号（富士通関西システムラボラトリ）
- 5 随意契約に係る契約金額
¥100,905,750－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~

## 堺市公告第635号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

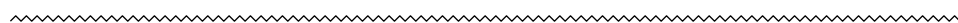
令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
職員情報システム機器賃貸借（リース） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区甲斐町東3丁2番6号 堺市保健医療センター4階  
総務局行政部総務サービス課
- 3 落札者を決定した日  
令和元年11月13日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社 関西支店  
支店長 豊田 彰久  
大阪市中央区城見2丁目2番53号
- 5 落札金額  
¥195,360-（月額当たりの税込単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和元年11月1日



堺市公告第636号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
高度救命処置用資器材（高規格救急自動車積載） 3式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
令和元年11月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社アダチ  
代表取締役 足立 三朗  
大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2-10
- 5 落札金額  
¥41,052,000-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日  
令和元年9月25日

~~~~~

堺市公告第637号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定による認定の取消しをしたので、同条第4項の規定により、その旨を次のとおり公告する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

1 認定取消年月日及び認定取消番号 令和元年11月26日 第E-17号

2 対象区域 堺市南区三原台1丁3番1、3番9及び3番10

~~~~~

堺市公告第638号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定による認定をしたので、同条第8項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに縦覧に供する。

令和元年12月6日

堺市長 永藤英機

1 認定年月日及び認定番号 令和元年11月26日 第E-18号

2 対象区域 堺市南区三原台1丁3番1の一部及び3番10

- 3 縦覧場所 堺市役所高層館13階  
建築都市局開発調整部建築安全課

~~~~~

堺市公告第639号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域
堺市中区八田西町一丁1番12
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号
株式会社トリドールホールディングス
代表取締役 栗田 貴也

~~~~~

堺市公告第640号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市東区北野田459番2の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府堺市東区北野田311番地  
和田 清孝

## 上下水道局公告

堺市上下水道局公告第196号

堺市指定給水装置工事事業者から指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、堺市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第6号）第7条第3号の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年12月6日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

指 定 番 号 第610号  
廃 止 年 月 日 令和元年11月19日  
事 業 者 の 名 称 株式会社大星設備  
事 業 者 の 住 所 八尾市太田新町9丁目183番1  
代 表 者 の 職 氏 名 代表取締役 井上 剛  
事 業 所 の 名 称 株式会社大星設備  
事 業 所 の 所 在 地 八尾市太田新町9丁目183番1

指 定 番 号 第388号  
廃 止 年 月 日 令和元年11月19日  
事 業 者 の 名 称 前田 米男  
事 業 者 の 住 所 堺市南区逆瀬川1189-1  
事 業 所 の 名 称 前田水道排水店  
事 業 所 の 所 在 地 堺市南区逆瀬川1189-1